

平成 2 3 年 9 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 3 年 9 月 7 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会第3回（9月）定例会 建設経済常任委員会]

平成23年9月7日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1	議案第41号	下水道の排水協定の一部を改正する協定について
日程第2	議案第46号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第47号	太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第48号	太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第49号	平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第6	議案第42号	市道路線の廃止について
日程第7	議案第43号	市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	村山 弘行 議員	委員	橋本 健 議員
〃	芦刈 茂 議員	〃	陶山 良尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

建設経済部長	神原 稔	上下水道部長	三笠 哲生
総務部長	木村 甚治	地域づくり担当部長	今泉 憲治
都市整備課長	今村 巧児	建設産業課長	伊藤 勝義
上下水道課長	松本 芳生	施設課長	加藤 常道
観光交流課長	篠原 司	建設産業課商工・農政担当課長	大田 清蔵

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議事課長	櫻井 三郎	書記	花田 敏浩
------	-------	----	-------

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

本日2名の傍聴許可をしておりますので、ご報告申し上げます。傍聴される方は、お手元の「傍聴の際の注意事項」をお守り下さい。また、委員会の途中で入退室される際は、お静かに移動をお願いいたします。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第41号 下水道排水協定の一部を改正する協定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」を議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

施設課長。

○施設課長（加藤常道） では説明させていただきます。市民生活環境改善及び下水道事業の円滑な運営のために、隣接する筑紫野市と相互の排水管を活用し、排水を行う協定書を平成21年4月1日に締結しております。このたび、太宰府市長あてに、太宰府市高雄三丁目にあります高齢者福祉施設を有する社会福祉法人梅香福祉会より、施設の増築分について、下水道接続の要請を受け、隣接する筑紫野市への排水を行う必要性が生じたため、今回、下水道排水協定区域の一部編入を行い、同協定を改正するものとします。筑紫野市と協議を重ねて、筑紫野市議会においても9月議会に上程されております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 排水管の活用ということですけども、これは一本の排水管を共有するというのではないんですね。もう少し詳しく教えていただけませんか。

○委員長（後藤邦晴委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 一本の管を太宰府市と筑紫野市で共用ということになります。

○委員長（後藤邦晴委員） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第41号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例  
について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 市長が提案理由説明で述べましたとおり、国の農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱の制定を受け、農業者戸別所得補償制度の事業実施主体として協議会の変更が必要であり、要綱に則して、名称の一部改正と担任する事務を改正するものでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第3、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 議案第47号、太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申しあげます。JR都府楼南駅前自転車駐車場の適正な利用促進のため、有料化及び管理業務効率化の一環といたしまして、自転車駐車場運営を民営化するものでございます。そのため、改正案のとおり、市営自転車駐車場としての用途を廃止するため、別表の中から、JR都府楼南駅前自転車駐車場につきまして削除するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 直接この条例に関わらないんですけど、この有料化して委託するでしょ。説明はいつか受けましたよね。実施はいつというふうになっておりましたですかね。委託するのは。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 現場の状況でございますけど、8月25日未明にまず太宰府市営の駐輪場ということで運営をしておりました、現在の駐輪場につきまして閉鎖をいたしております。現在は近隣の都府楼西公園に仮設を設けまして、そちらに駐輪をいたしております。ご質問の民営化の実施の予定でございますけれども、現在10月1日から民営化開始予定ということで準備を進めております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） JRから12月まで伸ばすという話はきてませんか。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） JRさんの底地をお借りするということで進めておりますので、運営自体はこの10月1日ということで私も考えておまして、JRさんのほうからもその旨のご連絡はいただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） これに伴いまして、放置自転車の処理というのはどんなふうになるんでしょう。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 10月1日以降、有料になるわけですがけれども、場内につきましては民間事業者で対応されるということになります。周りの道路周辺につきましては、8月25日から閉鎖と同時に駐輪禁止区域に指定をしております。それにつきましては、市のほうで放置が道路上に行われた場合については撤去させていただくという形で考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 説明不足だったんですが、放置という意味はずっと置いてあるという意味で、区域外に置いているということではなくて、要するに置きっぱなし自転車を、8月25日に全部移されたわけでしょ。移された後、置いてあると思うんですけど、その後引き取りがなかった場合どうなるのかということをお聞きしたかったんですけど。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 8月25日の段階で既存の駐輪場内に置いたままの自転車につきましては、現在、都府楼西公園の仮設駐輪場に移動させております。先ほどご説明したとおり、10月1日から民営化でオープンを予定しておりますので、9月30日をもって、仮設駐輪場についても閉鎖をしたいと考えております。その際に場内に残された自転車、8月25日からずっと置きっぱなしの自転車につきましては、最終的には市のほうで保管庫のほうに移転をいたしまして、持ち主等の警察照会をおこないまして、持ち主のわかりましたものにつきましては通知をする。お引き取りがない、また、持ち主が分からない自転車については処理をするという流れで対応してまいります。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第4、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 今回の改正は市長の提案理由説明の中にもありましたように、今年6月議会で太宰府市給水条例の一部改正をおこなったわけですが、その改正の内容としては検針業務を隔月におこなうという、そういう隔月検針の導入で条例改正をおこなったところでございます。それに伴いまして、下水道事業におきまして所要の改正をさせていただくということでございます。検針は隔月にいたしますけれども、請求は水道と同じように毎月させていただくということで、使用料等も変更にはなっておりません。下水道条例の中身ですけれども、新旧対照表の23ページに載せておりますけれども、今までの料金の算定方法は毎月というのが原則になっておりましたので、そういったところを改正するという内容でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第5、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査をおこないます。

また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いします。

それでは、補正予算書20、21ページをお開きください。

6款1項1目、農業委員会費の農業委員関係費についてです。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 6款1項1目、農業委員関係費、84万円について説明いたします。福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の交付を受け、農業委員会が今、保存しております農地転用の申請書があります。そのデータベース化のため、本年10月から来年3月まで臨時職員1名を採用するものでございます。あわせて、11ページの歳入のほうに福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金555万9千円が計上されておりますが、そのうちの84万円をこの分に充当するものであります。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

ここで質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。次にその下です。

6款2項2目、林業管理費のその他の諸費について、補足説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 21ページ、6款2項2目、その他の諸費、85万4千円について説明させていただきます。まず、備品購入費の35万7千円についてです。昨年度、イノシシ捕獲用箱ワナを15台購入して、現在、猟友会に管理をしてもらっておりますが、有害鳥獣の駆除を進めるために、さらに捕獲用箱ワナ5台を購入するための費用です。イノシシの出没状況、及び被害状況を見ながら四王寺山山麓周辺に配置し、有害鳥獣駆除体制の充実を図り、イノシシ駆除をより一層進めたいと考えているところであります。

次に補償、補填及び賠償金49万7千円について説明いたします。福岡県が平成11年度より、福岡県内の県行造林の解除を進めております。今回、大字北谷夕内1116番の2、7番及び只越868の118番、計6.34ヘクタールの県行造林の解除を行います。この解除に伴います解除補償金

でございます。

以上であります。

○委員長（後藤邦晴委員） 質疑はありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 備品購入費ですけれども、イノシシ捕獲器はどこに、何基設置されるのかお聞きします。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） イノシシはもう、四王寺山麓周辺に出没してきております。被害の状況や出没状況を見ながら、今年の1月以降も15基購入した分を配置しているんですけども、イノシシが捕獲できなかった箱ワナ等もありまして、そういうものを移動させたり、合わせて状況を見ながら、連歌屋周辺から観世、坂本、それから松川あたりに、適宜状況を見ながら配置したいと考えております。ここというのは考えておりませんが、四王寺山麓周辺と考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 参考までに聞かせてください。捕獲したイノシシの処置はどういうふうにされるのでしょうか。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 今、猟友会に委託をして捕獲駆除を進めております。猟友会のほうで捕獲したものは殺処分といたしますか、殺して埋めたり、狩猟期間になると捕獲等もしてあります。基本的には死んでいるイノシシもありますから、現地で埋めたり、一部は自分たちの食糧としてある分もあると思われまます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 年間どのくらい捕まえるんですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 平成21年度は46頭でした。22年度は箱ワナを増設して、出没も多かった関係で110頭ほど捕獲をしております。だから約1.5倍以上、捕獲をしている状況です。そういう状況で捕獲頭数も多いし、出没も多いので、さらに5台ほど増設をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 四王寺山麓だけではなくて、北谷のほうにも設置するわけですね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 今は北谷には置いておりませんので、北谷と大佐野も1、2台は設置していきたいと。大佐野方面にはとりあえず2台設置していますが、北谷方面にも1、2台状況を見ながら設置したいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） だいたい、生息数はどのくらいなんですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 生息数はわからないんですけど、ここ4、5年相当増えていると思います。全国的に捕獲されているイノシシの頭数が相当な数ですから、相当増えていると思いますが、生息数はちょっとわかりません。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。22、23ページをお開きください。

7款1項2目、商工振興費の融資関係費について、補足説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 7款1項2目、融資関係費200万円について説明します。太宰府市中小企業事業資金融資規定による融資を完済したときは、規定に基づき、福岡県信用保証協会に支払った保証料を全額市が補助しておりますが、今年度繰り上げ返済される事業者の方が増加したことにより、当初予算300万円では不足が生じるため、追加計上するものであります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。その下段です。

8款1項1目、土木総務費のその他の施設管理費について補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） それではその他の施設管理費につきまして、説明をさせていただきます。13節の工事設計監理委託料でございますけれども、これは水城地区に塚口池がございますけれども、塚口池の改修の調査業務委託でございます。塚口池につきましては、このため池の流域の調査、それから排水施設、洪水吐等の流出能力の調査をおこないまして、降雨時におけますため池の堤体の安全対策を検討するための調査業務委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 水城の塚口池とは場所はどこなんでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 九州自動車道の太宰府インターチェンジ、それから福岡都市高速道路の造成されております下流側といいますか、県道水城下臼井線側に位置している池でございます。ですから、中に入らないと池は分かりません。たとえば大きな道路とか、インターチェンジからは見えません。インターチェンジには防音壁がありますので、防音壁の下流になります。

○委員長（後藤邦晴委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。次にさらにその下段です。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費、及び3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について、続けて補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず道路橋梁維持補修関係費から説明をさせていただきます。13節の工事設計委託料700万円でございます。2件の調査業務を予定しております。まず1つは三条台団地の雨水管渠の改修の設計業務委託でございます。この雨水管渠につきましては、平成22年度に実施いたしました雨水管路の調査をもとに改良工事が必要な雨水管路をピックアップいたしまして、この三条台につきまして詳細な設計をおこなうものでございます。

次に、水城台団地の道路法面の改修設計業務委託でございます。これも平成22年度に実施いたしました水城台団地の道路法面の調査をもとにしまして、現在モルタル吹付けをされています法面の中で対策工事が必要な個所の詳細な設計をおこなうものでございます。

それから15節の工事請負費でございます。1,500万円でございますけれども、5件の臨時工事を予定しております。まず1つは水城地区におけます、丸山・立明寺線の交通安全施設工事でございます。この路線は国分小学校への通学路となっておりまして、水城3丁目の変則交差点から約200メートルの区間につきまして路面標示、それから道路上の路側のカラー塗装をおこなうものでございます。次に西鉄都府楼前駅前広場の整備工事でございます。この周辺道路におきまして交通事故が発生いたしまして、筑紫野警察署のほうから駅前広場を歩行者が横断しないよう改善の要望がっております。このための交通安全施設の整備をおこなうものでございます。続きまして、向佐野地区の篠振・日焼線舗装工事でございます。水城西小学校への通学路となっておりまして、その通学路の確保のために道路の舗装工事をおこなうものでございます。それから内山地区におきます内山・原線の道路改良工事、それから北谷地区におけます村下道線の道路改良工事でございます。この道路改良工事におきましては、道路狹隘部の拡幅工事をおこなうものでございます。

続きまして、その他の道路改良関係費でございます。工事請負費の900万円でございますけれども、本年度におきます各区、自治会からの市営土木としての要望に対処するために、側溝工事、舗装工事、それから雨水、排水の整備を進めていくための工事請負費でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 700万円の委託料につきまして質問させていただきます。これは直営でされるんですよね。委託料ということは。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） これはコンサルタントに業務を発注いたします。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。24、25ページをお開きください。

8款4項1目、都市計画総務費の庶務関係費について補足説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 8款4項1目、都市計画総務費の15節、工事請負費についてご説明させていただきます。この補正につきましては、公共交通の利便性の向上の1つといたしまして博多駅から甘木間で運行されております、都市高速経由の西鉄路線バスにつきまして、現行のバス停が最終的に洗出バス停を通過後都市高速道路に乗るわけですが、現行の洗出バス停と都市高速道路の間に上下線各1箇所バス停を増設するものでございます。設置個所につきましては、国道3号線と県道福岡日田線が立体交差しております水城2丁目交差点付近の国道3号の側道に計画をいたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を行います。

続いて歳入の審査を行います。10、11ページをお開きください。

15款2項3目、労働費県補助金、「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金」555万9千円のうち、84万円が当委員会の所管分となっております。これは先ほど歳出のところに合わせて説明をいただきましたが、これについて、補足説明がありましたら、お願いします。

建設産業課商工・農政担当課長

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 補足説明は特にありません。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終了します。

これで議案第49号の当委員会所管分の審査を終えますが、質疑もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 以上で全て説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第49号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第42号 市道路線の廃止について

日程第7 議案第43号 市道路線の認定について

○委員長(後藤邦晴委員) おはかりします。

日程第6、議案第42号「市道路線の廃止について」及び日程第7、議案第43号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、日程第6及び日程第7を一括議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) それでは議案第42号「市道路線の廃止について」ご説明させていただきます。廃止路線の詳細については5ページ、それから位置図、字図については7ページに掲載いたしております。廃止をいたします市道の路線名は新神ノ前・狭間線でございます。この路線につきましては開発によりまして道路整備がなされ、道路用地の寄附を受けましたので、道路延長の増に伴い、起点終点が変更になるため路線を廃止するものでございます。なお、再認定の路線につきましては、新神ノ前・狭間線として議案第43号で市道認定の提案をいたしております。道路法第10条第1項の規定に基づき路線の廃止をおこなうものでございます。

続きまして、議案第43号、市道路線の認定について、説明をさせていただきます。認定路線の詳細につきましては9ページ、それから位置図、その他資料につきましては10ページ、11ページでございます。今回、路線の認定を提案をいたしております新神ノ前・狭間線につつま

しては、道路用地の寄附を受けまして、道路延長に伴う再認定を受けるものでございます。道路法第8条第1項の規定に基づきまして認定をおこなうものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第42号及び議案第43号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へはマイクロバスで10時45分に出発とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時30分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、再開します。

まず、議案第42号「市道路線の廃止について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号「市道路線の廃止について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第42号は可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 次に議案第43号「市道路線の認定について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 追加の分なんですけれども、周辺住民の方はそこが市の道路であるということは通達とか、そういうことで分かってあるんでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 市道の認定については告示をいたします。

（原田久美子副委員長「はい」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって。議案第43号は可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成23年11月18日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦 晴